

口蹄疫の終息宣言に伴う開門について

本年 4 月 20 日以降、宮崎県で発生した口蹄疫について、本日宮崎県知事から終息宣言が発せられました。

これまで、農場の管理を徹底して口蹄疫ウイルスの侵入を防ぐため、北門を閉鎖の上、当センター西側の畜産エリアを立ち入り禁止区域としておりましたが、終息宣言によりこの措置を本日正午より解除いたします。

長い間当所の防疫措置にご協力を頂きましてありがとうございました。

平成 22 年 8 月 27 日

大阪府環境農林水産総合研究所長

(食とみどり技術センター)